# ありんこ便り

2013年
7月18日発行
通巻第14号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報

「ありの会」へのご意見・ご要望は、　〒192-0355　八王子市堀之内1236-8　社会福祉法人　由木かたくりの会気付「ありんこポスト」　までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Ｅメールで送る場合のアドレスは《　arinko_renraku@yahoo.co.jp　》へ。ホームページは《　http://space.geocities.jp/arinko_renraku　》です。

## 6月21日にありの会の定例会が開かれました

13:30より　かたくりの家2F　食堂にて25人の会員が参加して行われました。

初めに、ありの会からAIU保険の団体加入が個人加入となっていた件について、経過と対処結果の説明をしました（詳細は、本号の別記事を参照）。その後、法人「由木かたくりの会」からH24 年度事業報告、収支決算報告とH25 年度事業計画の説明が理事長、各事業所責任者よりなされました。

今回の定例会ははじめから茶話会形式で進められ、法人の説明後の質疑応答では「法内化したぷらさの事業内容について、法外の活動が続いている」「連絡帳に支援・介護の対応で問題のある記載が当たり前のように書かれている」「事業内容、サービスの質がバラバラで管理されていない」「ケアホームはどうなっているのか？」「収支報告はグラフの活用で分かりやすくなった」等々活発な意見、質問がなされました。

また地域の方々との親睦を深め理解を得て行けるよう活動を活発に行う旨の方向性が確認されました。

当日に配布された報告書、資料の残部が若干ありますので、ご希望の方は事業部経由か「ありんこポスト」へ連絡下さい。

かたくりの家が所在する堀之内町会ではこのたび町会長が交代され、鈴木一章さんが就任されました。これまで以上にご連絡やご相談を密にして、地域と共に生きる「かたくりの会」のあり方を形作って行かなければなりません。

## ◎　6月24日に防災協議会を行いました

6月24日13時30分より由木かたくりの会と合同で防災協議を行いました。

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受け2012年8月から法人と合同で防災対策を協議してきました。

本年度は、2014年1月をめどに「防災マニュアル」を完成させる事と1泊2日程度に対応する備蓄体制の整備を行う事としました。今後は作成した「防災マニュアル」を受けて「ありの会」での細かい対応を決めていきたいと思います。

次回の会議は8月19日に行う予定です。

## ◎　7月8日に本年度のフェスタかたかご実行委員会を行いました

平成25年度フェスタかたかごについて7月8日(月)にかたくりの家でフェスタかたかごの第一回実行委員会が開かれました。今年で3回目を迎え、11　月9日(土)に開催予定のフェスタかたかごは法人の事業として利用者、職員が全員参加する日中活動となり、以下のような目的を掲げて行われる事となりました。

(1)施設の活動の内容を地域の方に知ってもらうための機会とする。

(2)メンバーが主体的に関わることにより、モチベーションを高める。
(3)利用者と保護者、職員、及び地域の方々と相互理解と親睦を深める。
　この目的を達成するために法人の各事業所でどのようなことができるか8月までに素案を出していただいて、全体像を考えながら「ありの会」での企画を9月までにまとめる計画です。計画の進捗や内容に関してはその都度ご報告いたします。フェスタかたかごの準備段階から前日、当日と会員の皆様には、よろしくご協力をお願いします。なおフェスタかたかごの当日は平常通り、送迎があります。また代休は11月11日になります。

## ◎　AIU保険の団体契約についての経緯を報告します

　6月 21 日の定例会の席でも口頭で報告しましたが、再度掲載致します。
　かたくりの会では基本的な保険には加入していますが、これでは利用者の日常生活全てを補償できませんし、利用者個人の対人・対物の賠償責任をカバーできません。そこでありの会では会員の皆様に、この部分を補償できる保険の加入をおすすめしAIU保険に団体加盟の手続きをして来ました。
　しかし初年度(H23 年)は手続きに時間がなく団体認定が取れず個人加入となり、H24 年より団体加入となりました。この保険は自動継続が出来ず、毎年更新手続きが必要です。H25 年 3 月に更新手続きを代理店(JIC)と打ち合わせた際にありの会は団体加入となっていない事が判明しました。これは当初からの担当者が退職した際に必要な引き継ぎ、申し送りがなされずに初年度からの個人加入のまま手続きがされていた為でした。JICは全面的に非を認め、団体加入に変更するための手続き、費用を負担する事となりました。
　会員の方には一切の不利益が生じないよう、保険契約は切れ目なく個人契約から団体契約に切り替わりました。ただこの切り替えに伴い本年度はH25/6/1～H26/5/31 が契約期間となります。来年度の契約更新に関してはH26 年の 2～3 月頃にご案内します。契約更新を4/1にするか、引き続きAIU団体とするか否かも含めて検討したいと思います。
　役員会としても、団体契約にともなう事務手数料の振り込みがない事を確認できていればもっと早く対処する事が出来た筈であり、会員の皆様にお詫び申し上げます。尚、団体契約でのメリットである死亡時に保険料の5%が上乗せされる件は該当事案はありませんでした。H24 年の事務手数料に関しても実損が発生しないように処理する事が出来ました。

# お知らせ

## ◎　9月 30 日(月)　定例会のお知らせ

13:00～15:30　南大沢生涯学習センター　第 3 学習室にて講演会を行います

講演題目:　福祉制度とその利用方法
講師:　中村さま(ゆーあいハウス)

　福祉制度は、批判の多かった「自立支援法」を根本的に是正しようと「障害者総合福祉法」が検討され提言されましたが、結果としては自立支援法を手直しする形で「障害者総合支援法」が成立しています。今後も福祉政策、制度はいろいろと変化して行きます。まだまだ制約が多く充分とは言えない福祉制度ですが、具体的にどの様な仕組みがあってどの様に利用できるのかを知る事が大切です。今回は制度を利用するに当たってのノウハウや多摩市、日野市との比較などもお話して頂きます。更に生活支援ノートや特定贈与信託などの概要も紹介して頂く予定です。

## ◎ 「オヤジの会」より ―― 男性の会員の方は是非とも一読下さい！！ ――

　「ありの会」としてスタートを始めた由木かたくりの会の家族会は3年目を迎えました。これまで、さまざまな活動を続けてきましたが、男性軍の参加が今一つ～今三つくらい物足りない状態です。団塊の世代も続々リタイヤの時期ですし、高齢化社会を嘆いたり不安になるだけではなく、頭を切り替えて新たな社会参加の道へ歩み出す事が大切と思います。そこでありの会の前会長である小川原さんと相談し、「オヤジ会(仮称)」と言う事で広く男性軍へ活動への参加を呼び掛ける事となりました。まずはキックオフの企画として「暑気払いビールで一杯！(これも仮称)」を8月 24 日に

南大沢で開催したいと思います。呼びかけ人（賛同者）としては 13 人の方々が手を挙げています。「ありの会」からも補助が出ます！　皆様も「家の中の粗大ゴミ」から「輝くオヤジ会の星」となりましょう！！！！！！！！

**《 呼びかけ人 》**

石坂健一、内田良司、内田孝男、海老原繁、小川憲介、小笠原靖、小川原健太、炭谷晃男、津田三佐雄
野口弘教、備前良雄、山田信裕、渡部正俊　（以上、敬称略）

**※ 開催場所、時間などが決まりましたら、再度ご案内しますので、皆様のご参加をお願いします。**

## ◎ 法人職員の異動

- 西原　勇次さん（かたくりの家　生活介護）　６月で退職されました。長い間ありがとうございました。
- 須藤　健一さん（かたくりの家　生活介護）　７月より入職されました。よろしくお願いします。

**― 連載6 ―**

## かたくりの会と私と

社会福祉法人由木かたくりの会前理事長

**野口洋子**

**ログハウスの完成まで（3）**

念願の土地が確保でき、いさんで市と都との交渉に臨んだが、第一種住居専用地域と市街化調整区域の掛かるこの土地に、作業所の建設はおよそ無理と相手にされなかった。こっちが無認可であることも大きな不利であった。でもなんとか方法はないかと、認可、申請に関する法令を学び、勉強会を開く。役所には何度足を運んだことか。1 年たっても埒が明かず、いささか疲れてやせた。私では力不足かと辞退を申し出たこともあった。（前号まで）

いま振り返って自分でもどこにそんなエネルギーがあったかと呆れるほど。週に3～4日は市役所、関係機関に足を運ぶ日々であったから。ある日、鈴木昇さんと私とで農業委員会に出向いた。打ち合わせ、相談等で遅くなった。その会場に市の障害福祉課の係長がひょっこり顔を出す。

「野口さん、どうですか。何か手伝うことがあったらいって」と。その気持ちがうれしくて、本当にうれしくてやっと涙をこらえた。外へ出ると真っ暗になっていた。

八王子市の第一種住居専用地域の建設許可に向けて的を絞る（市街化調整区域は東京都の管轄）。建物の正式な図面が必要になり、設計士を探す。ユギファーマーズの井原氏の紹介である女性の設計士に決まる。その設計図面でとりあえず申請書類は整ったが、ログハウスの最終の完成までには、その後も会員が何度も集まって話し合って決めた。

平成2年春（？）、やっと公聴会の開催までこぎつけた。公聴会の日程が決まると、1 週間ほど前から建設予定地に公示の看板が立てられる。住民の 1 人でも反対者がでると、審査会はできず、今までの努力が無になると役所から言われた。それでその 1 週間というのは、はらはらどきどき、生きている心地がしないというのは、まさしくこういう状態をいうのか。みなも同じ気持ちだったようで、現地へ様子を見に行くと、きっと会員の誰かに会ったものだ。

心配すればきりがなかった。だからこそ普段からユギファーマーズの活動を通じて、畑仕事や庭いじりをする地域の人たちには積極的に話しかけ理解してもらえるよう心がけてはきた。だからユギファーマーズの方々にはずいぶん理解され応援してくれたが、世間一般でいうと障害児（者）への理解は、今に比べてはるかに薄く、偏

見があった。とくに古くからの由木地区全体でいうと大丈夫かな、私たちと交流のないだれかが反対を言い出さないか、生きた心地がしなかった。それで普段にもまして、ほとんど日参するごとく当時の町会長さん宅を訪ねては、様子を伺い、近隣住民宅にも説明と挨拶をしてまわった。

反対者は出なかった。公聴会では、知的障がい者の施設が市の南東部には皆無であり、急ピッチで進行する多摩ニュータウン造成による人口増からいって、施設建設の必要性、重要性を訴えたのであった。市の福祉課も全面的にバックアップしてくれたのが大きかった。いま思うに、かたくりに通ってくる利用者の地域をみると、この認識は少しも間違っていなかったと自負している。

公聴会を終えた。会議室を出ると、会員の親たちがほとんど集まっていた。ここまでくれば認可は約束されたようなものと報告すると「バンザーイ」の合唱となった。庁舎の食堂で、鈴木昇さんを中心にコーヒーで乾杯する。永い年月を経た苦労の結果だった。みんなの顔に満面の笑みが浮かんでいた。親たちの結束がさらにさらに強まったことが実感された。

ここまでこぎつけたことを振り返ってまとめると以下のように整理されるかと思う。

① 親たちが、この地域に作業所がないと、学校卒業後の子供たちの進路が困難になるので、みな本当に真剣に取り組んだこと。
② 週２回の放課後の活動を通して、先生方と親たちのコミュニケーションが密にとれていたこと。
③ 役所等との交渉では、数名で迫力あるやりとりをしたこと（私などは、この案件を取り上げなければ、ただでは済まさないぞというくらいの思いであった）
④ 会員のお母さん方は、障害の子供のほかに、まだ幼い子供を抱えながらも、会によく出てきたり勉強したりと大変な行動力があった。①の思いとみんな若かったからできたのかな。
⑤ 養護学校の校長先生、事務長から先生方、ユギファーマーズの主な会員の人たちが様々な形で協力してくれたこと。
⑥ 地域の人たちの理解を得るべく努力したこと。子供たちが活動中に起こすトラブルの処理は、時間をおかずに対応した（その様子は以前に書いた）。これは案外大事なことだったかもしれない。

公聴会が無事終了したことを地域の方に報告する。そこである古老から、あの土地は歴史的に色々因縁のあった場所だという話を初めて聞かされた。むかしはお寺と墓があった。そういう因縁でなかなか買い手が付かなかったらしい。それならと鈴木昇さんが買う。むかしの因縁話などに囚われない剛毅な鈴木さんだからできたことだという。古老はさらに続けて、知的障がい者のような精神的に無垢な人たちが利用することで悪い因縁は必ず除去される。土地にとってもみなさんにとってもよかった、よかったと祝福してくれた。なにをいまさら、聞かない方がよかったかなという思いもあったが、その後現在にいたるまでその因縁にまつわるような事故など一度もなかった。因縁は除去、浄化されたのだろう。土地にも私たちにもめでたいことであった。

この後は、東京都の管轄である市街化調整区域の問題を都と交渉することになる。公聴会も通ったし、もう大丈夫という気持ちがあった。なんのなんの本当の地獄を見るのはそれからであった。